

本当に

# 私たちちは患者さんの人生と 向き合っているのだろうか？

Ethics is about choices. (倫理は詰まるところ選択である)



## 患者さんの枕もとで 実践する倫理

12月18日の午後に感染対策として窓を開け、金城隆展先生（琉球大学医学部附属病院地域医療部・臨床倫理士）を講師に、約80人でカード式事例検討会を行いました。

医療倫理と意思決定について、金城先生が考案されたカード方式事例検討

で、沖縄県立中部病院の事例をグループで討議しました。

事例の患者さんは、多発転移のある前立腺がんの末期の沖縄のオジイです。自宅では穏やかなのに、入院すると人が変わったように、日暮れから翌朝にかけて暴言が繰り返されます。入院から数日たつたある日、オジイは点滴の管を引き抜き、点滴台をやりのよう構

ら、オジイの物語を紡いでいきます。それぞれの限られた情報をもとに、質問と対話を繰り返し、「患者さんは、『自分がなぜ病気になってしまったのか？』と思つたこと、自分の意味があるの？」という具合に、オジイの病気に迫つていきました。詳細は伏せますが、「みんなでオジイの人生の物語や文脈をくみ取り、治療やケアを工夫すること」で、せん妄などの「問題行動」が一切見られなくなつた」という事例でした。

### カード方式で開催 みんなで頭を絞つて 考え方抜く＝臨床倫理

事前に事例の全体像は

参加者には知らされていなかつたので、どのグループも多職種での対話になりました。「患者さんやご家族、医療従事者で花が咲きました。」大切なことは、「こういう場合にはこうする」という画一的なマニュアル（処理方法の手引き）を求めないことです。現場で発生する問題は、ケースによつて多種多様です。マニュアルに答えを求める姿勢では、新しいことに

オジイの物語の結末の一歩手前で時間切れになつたグループもありましたが、明日からの医療・介護現場で実践に生かせる和やかな学びの時間となりました。「患者さんやご家族、医療従事者で頭を悩ませながら共同意思決定をしていくことが最も大事だ」とあらためて感じた研修でした。

（ペニネーム  
T子&Tigeria）

（くわしくは  
3月号に続く）

## 無料低額診療事業

### ラジオで紹介しています

昨年12月16日（木）から3月15日（火）まで、毎日放送ラジオと朝日放送ラジオで、以下の文面で流れています。



「病院に行きたいけどお金がない。まずは耳原病院へご相談ください。無料低額診療を利用できるかもしれません。ご相談は、フリーダイヤル0120-667-334（平日10時～16時まで）。ウェブは、耳原総合病院で検索」

\*同仁会のクリニックに通院している方は、クリニックでご相談ください。

三つ目に、日本の学校教育では1979（昭和54）年まで、中学・高校において同性愛を「性非行」中の倒錯型性非行として生徒指導の対象としていたということです。（生徒の問題行動に関する基礎資料）において例示。こうしたことが、性の多様性に対する理解の世代間ギャップを生んでいるのかもしれません。

四つ目に、2000年のオランダを皮切りに、同性婚・同性愛を合法化、あるいは憲法に違反しないと宣言した国・地域が、ヨーロッパや南米を中心に20を超えることです。近くの国・地域では、2017年の台湾は、2017年のロシア、14年のベトナムの例があります。昨年12月には、南米のチリで合法化されています。

五つ目に、国内の意識調査でも同性愛・同性婚を認める意見が増えてきており、とくに30代以下では賛成が7割を超えるようになっています。一方で、同性愛を指導の対象とされていた年齢層（現在の60歳以上）で

出会ひたびに「これは習つたことがない」となり、思考停止に陥つてしまふ、一金城先生のサポートを受けながら、考え抜きました。

## 実践する倫理を自分 で体系的に考える

### 4つのステートメント(案)

## 医療・介護の従事者として求められる「個の尊厳」を支える役割

は、反対が7割近いそ

です。

このように、世界、そ

して日本において性の多様を受け入れる流れは進んでいます。とはいっても、現実的には異性愛者が9割超を占め、同性愛者は1割未満の圧倒的少数派です。そうした現実に対して札幌地裁の判決は、「圧倒的多数派である異性愛者の理解又は許容」が必要だとしています。

では実際に医療や介護の現場で何が必要なのか、

「個の尊厳」を支える役割も、医療・介護の従事者として求められます。

か、これからも意識を

し、学び、考えていくこ

とが求められています。

（社会医療法人

同仁会 専務理事代行

森 高志）

前月号の記事の一部は編集上の誤りで、記載がまちがえておりました。お詫びし、左の通りに差し替えます。（同仁会報編集委員会事務局）

一つ目に、性的指向（異性愛か同性愛か）は「人生の初期か出生前に決定され、選択するものではない」というのが今日の医学や心理学の見解だということです。つまり、皮膚の色、肉体的性別、出自などと同様に、「意思で選ぶものでも、意思により変えられるものでもない」ということです。

二つ目に、医学の世界において、同性愛は長らく病気として取り扱われてきましたが、1980年代～90年代にその考えは否定されたということです。例えば、1987年にアメリカの精神医学会が、そして世界保健機関（WHO）も1992年に疾患から削除しています。30年以上のことです。

\* 同仁会はジェンダー平等の社会を推進します  
\*(仮称)性の多様性を認め合える組織へ  
\*互いを尊重しあい、ハラスメントが発生しない職場づくりをめざそう  
\*平和、地球環境、人権を守る運動を現場・地域から広めよう